

# 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント重要事項説明書

## 1 当事業所の概要について

### (1) 事業所の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	社会福祉法人 仙台福祉サービス協会 木町通地域包括支援センター			
介護保険事業所番号	0405100041			
所在地	〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号 仙台市交通局庁舎 3階			
事業所連絡先	電話番号	022-216-3722	F A X	022-216-3723
管理者	澁谷 礼			
通常の事業実施地域	仙台市立 第二中学校区			

### (2) 営業日及び営業時間

営業日	営業時間帯
月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時00分

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は営業していません。

※上記の営業日及び営業時間の他に24時間対応の連絡体制を整備しております。詳しくは、職員にご相談ください。

### (3) 事業所の職員体制

職員	人数	業務内容
管理者(常勤職員(担当職員と兼務))	1名	従業者の管理及び指揮命令
担当職員※	保健師または経験ある看護師(常勤職員)	1名以上
	介護支援専門員(常勤職員)	1名以上
	社会福祉士(常勤職員)	1名以上
事務職員(非常勤職員)	1名以上	必要な事務

※ 1名は管理者と兼務

## 2 利用者負担金

(1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則としてお客さまの負担はありません。

(2) 担当職員が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要となります。

### 3 当事業所の特徴等

#### (1) 事業所の運営方針

当事業所は、介護保険の理念にのっとり、要支援状態等となった場合においても、その方の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、自らの選択に基づき、適切な保健医療福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう、配慮して業務を行います。

#### (2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施概要等

①当事業所の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務は、介護保険 に定められた運営基準を順守し、関係機関と十分な連携をとりながら実施します。また、お客さまが利用されるサービス事業所の選定にあたっては、お客さまやご家族のニーズ、希望等を踏まえ、公正かつ中立に行います。なお、お客さまが利用されるサービス事業所について、複数の事業所の紹介及び当該事業所を介護予防サービス・支援計画書に位置づけた理由をお客さまやご家族が当事業所に求めることが可能です。

②お客さまの個人情報について、外部に漏れることのないよう十分留意し、当事業所の職員が退職した場合及びお客さまと当事業所との契約が終了した場合においても守秘義務が守られるようにします。

③当事業所では、お客さまやご家族の希望を踏まえつつ、指定居宅介護支援事業所にお客さまの介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントのサービスを委託することがあります。

#### (3) 経営法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 仙台福祉サービス協会			
代表者役職・氏名	理事長 本郷 敏章			
法人所在地	〒980-0821 宮城県仙台市青葉区春日町 11 番 15 号 ヨロズビル 3 階			
法人連絡先	電話番号	022-212-7567	F A X	022-212-7568

#### (4) 事故時の対応

①当事業所は、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施に際してお客さまのけがや体調の急変があった場合には、医師や家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。

②当事業所は、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施に際してお客さまの生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし、事業所の故意または過失によらないときは、この限りではありません。

#### (5) 損害保険の加入

当事業所は、安全・安心のサービスの提供をこころがけておりますが、事業所の責によりお客さまに損害を及ぼした場合に誠意をもって対応できるよう、損害賠償保険に加入しています。

#### (6) 虐待の防止のための措置

当事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために、虐待防止等に関する責任者及び担当者を設置しています。また、虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、虐待防止に関する指針の整備や、職員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修の定期的な実施など、虐待の発生またはそれを防止するための措置を講じます。

虐待防止責任者 氏名	(フリガナ) イズミ ユキコ
	泉 由紀子
虐待防止担当者 氏名	(フリガナ) シブヤ アヤ
	澁谷 礼

## 4 相談・苦情窓口

### (1) 当事業所が設置する窓口

#### ①相談・苦情窓口

当事業所の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関するご相談・苦情又は介護予防サービス・支援計画書に基づいて提供されている各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

苦情解決責任者 氏名	(フリガナ) イズミ ユキコ	連絡先	022-216-3722 (事業所代表)
	泉 由紀子		
苦情受付担当者 氏名	(フリガナ) シブヤ アヤ		
	澁谷 礼		
受付日時	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ただし、祝日と年末年始(12月29日～1月3日)の期間は、受付していません。		

#### ②苦情解決アドバイザー(第三者委員)

当事業所では、上記相談・苦情窓口の他、「苦情解決アドバイザー(第三者委員)」を選任しております。アドバイザーの利用を希望される際は、お気軽に下記連絡先にお申出ください。

苦情解決アドバイザー(第三者委員)氏名		連絡先
・ 弁護士	笠原 太良(かさはら たろう)	022-212-7567 (法人代表)
・ 福祉団体職員	早坂 健一(はやさか けんいち)	
・ 医師	鈴木 修治(すずき しゅうじ)	

(2) 当事業所以外の機関が設置する窓口

当事業所の窓口以外にも、下記の機関において介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関する苦情・相談等を受け付けております。

受付機関	青葉区役所 介護保険課 介護保険係		
所在地	〒980-8701 仙台市青葉区上杉一丁目5番1号		
電話番号	022-225-7211(代表)	FAX番号	022-225-7721
受付日時	月曜日～金曜日(祝日, 年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時		

受付機関	仙台市役所 介護事業支援課 ケアマネジメント指導係		
所在地	〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号		
電話番号	022-214-8626(直通)	FAX番号	022-214-4443
受付日時	月曜日～金曜日(祝日, 年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時		

受付機関	仙台市役所 地域包括ケア推進課 地域包括支援係		
所在地	〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号		
電話番号	022-214-8317(直通)	FAX番号	022-214-8980
受付日時	月曜日～金曜日(祝日, 年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時		

受付機関 (介護予防支援)	宮城県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護相談室		
所在地	〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番3号 自治会館6階		
電話番号	022-222-7700	FAX番号	022-222-7260
受付日時	月曜日～金曜日(祝日, 年末年始を除く) 午前9時～午後4時		

※ 宮城県国民健康保険団体連合会は介護予防支援に関する苦情のみの対応となります。

令和 年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供開始にあたり、利用者等に対して本書面に基づいて重要事項を説明しました。

**【事業所】**

仙台市青葉区木町通一丁目4番15号 仙台市交通局庁舎 3階  
社会福祉法人仙台福祉サービス協会  
木町通地域包括支援センター所長 泉 由紀子 印

説明者 職名  
氏名 印

私は、本書面により、事業所から介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについての重要事項の説明を受け、サービス提供の開始に合意しました。

**【利用者等】**

住 所

氏 名 印

( 利用者との関係； 本人 保護者 代理人 )

**【署名代行者】**

※ 利用者本人が身体状況等の事情により、本人の了解を得て署名代行者が署名なつ印をした場合、署名代行者の氏名と利用者との関係を記入してください。

住 所

氏 名 印

( 利用者との関係； \_\_\_\_\_ )

**【家族等】**

住 所

氏 名 印

( 利用者との関係； \_\_\_\_\_ )